

労働条件通知書 兼 労働契約書

1.seven dreamers laboratories 株式会社(以下、「会社」という。)と Christopher Kobayashi (以下、「本人」という。)とは、
2019年3月18日 以降の労働条件として、以下の内容により労働契約を締結する。主な労働条件は以下に通知する。

雇用形態	正社員																					
雇用期間	期間の定め無し (2019年3月18日 入社 試用期間有:3ヶ月)																					
勤務場所	本社(東京都港区三田1-4-28) ※業務上の都合等により、変更する場合がある。																					
仕事の内容	ランドロイドの情報セキュリティ(ソフトウェア情報、利用者情報を含む)に関する体制およびシステムの構築、運用、管理の業務 ※業務上の都合等により、変更する場合がある。																					
所定労働日	別途就業カレンダーにより明示する。	勤務形態 管理監督者適用者																				
所定労働時間	9:15~18:15迄(うち休憩時間60分間)	時間外適用除外																				
休日	毎年1月1日を起算とした年間120日間																					
所定外労働	1. 所定外労働をさせることが有る 2. 休日労働をさせることが有る																					
休暇	1. 年次有給休暇 入社日時点で10日付与 2. その他の休暇 生理休暇(無給)、慶弔休暇(有給)、裁判員制度休暇(有給) (※詳細は、正社員・有期契約社員就業規則第41条~44条)																					
賃金	1. 月額給与額の明細は以下の通りとする。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>支給額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本給(本給)</td> <td>918,667 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役職手当(本給)</td> <td>0 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別手当(本給)</td> <td>0 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>携帯電話手当(本給)</td> <td>0 円</td> <td>支給される場合には、別途定める手続を行うこと。</td> </tr> <tr> <td>固定時間外勤務手当(相当額)</td> <td>0 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通勤手当</td> <td>1ヶ月定期代相当</td> <td>正社員・有期契約社員用賃金規程に基づき支給。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	支給額	備考	基本給(本給)	918,667 円		役職手当(本給)	0 円		特別手当(本給)	0 円		携帯電話手当(本給)	0 円	支給される場合には、別途定める手続を行うこと。	固定時間外勤務手当(相当額)	0 円		通勤手当	1ヶ月定期代相当	正社員・有期契約社員用賃金規程に基づき支給。
名称	支給額	備考																				
基本給(本給)	918,667 円																					
役職手当(本給)	0 円																					
特別手当(本給)	0 円																					
携帯電話手当(本給)	0 円	支給される場合には、別途定める手続を行うこと。																				
固定時間外勤務手当(相当額)	0 円																					
通勤手当	1ヶ月定期代相当	正社員・有期契約社員用賃金規程に基づき支給。																				
退職・解雇	2. 時間外労働に対する割増率 法定時間外労働(2割5分増) 法定休日(3割5分増) 深夜労働(2割5分増) 3. 賃金締切日(末日) 4. 賃金支払日(当月25日(所定外賃金については翌月25日)) 5. 賃金支払時の控除(法定福利、その他別途定める労使協定による) 6. 昇給・降給(有) 7. 賞与(有) ※ただし、会社業績により支給されない場合がある 8. 退職金(有) 9. 賃金の支給方法(銀行その他の金融機関への振込み)																					
社会保険	1. 年金加入:厚生年金保険 2. 健康保険加入:協会けんぽ東京支部 3. 雇用保険の適用(有)																					
特記事項	・中国国内での滞在日数は毎年4月1日起算として年間30日を越えないこととする。 ・中国渡航時の航空会社およびホテルの選択については旅費規定の範囲内において本人の裁量とする(予算内での実行)。 ・株主総会及び取締役会を経て、従業員に対し、ストックオプション(新株予約権)を付与する場合がある。																					

2.本契約書に記載なき事項は各雇用形態に応じた就業規則等に定める諸規則によるものとする。
本人は法令及び就業規則等を遵守し、誠実に職責を遂行すること。
3.その他、疑義が生じた場合には法令に従う。

使用者確認	確認日付 2019年2月20日	④
	会社名 seven dreamers laboratories 株式会社 職名 代表取締役社長 氏名 阪根 信一	
労働者確認	労働条件、労働契約の内容、就業規則の保管場所について説明を受け、全て確認いたしました。	④
	確認日付 2019 年 02 月 28 日 氏名 小林 トリストファー	

想定年収試算表

Christopher Kobayashi 様

2019年2月20日
seven dreamers laboratories 株式会社

今回の労働契約に伴い、想定される年収を試算しておりますので、下記の通りご連絡いたします。ただし、下記に提示する金額については、残業時間の実時間および査定等による変動を含むため、確約するものではありません。

月給	基本給	918,667 円
	残業手当	0 円
	交通費(今回の試算には含まず)	
賞与 (基準賞与額)	0 円 (年間)	
	※ 標準査定、かつ、査定期間の全部において在籍していた場合。 【査定期間】 ・夏季賞与:10月1日から3月31日 ・冬季賞与:4月1日から9月30日	
その他備考等		
想定年収 (支給予想額)	11,024,004 円	

【※諸注意(該当者のみ)】

・裁量労働制適用者の場合

試算に当たり、残業手当の計算・支給に関しては、裁量労働制及び固定残業代制度(労働条件通知書兼労働契約書の「固定時間外勤務手当」をご参照ください。)の適用を前提としております。

・管理監督者の場合

残業手当の支給は行いません。